

一平成24年度 決算の概要一

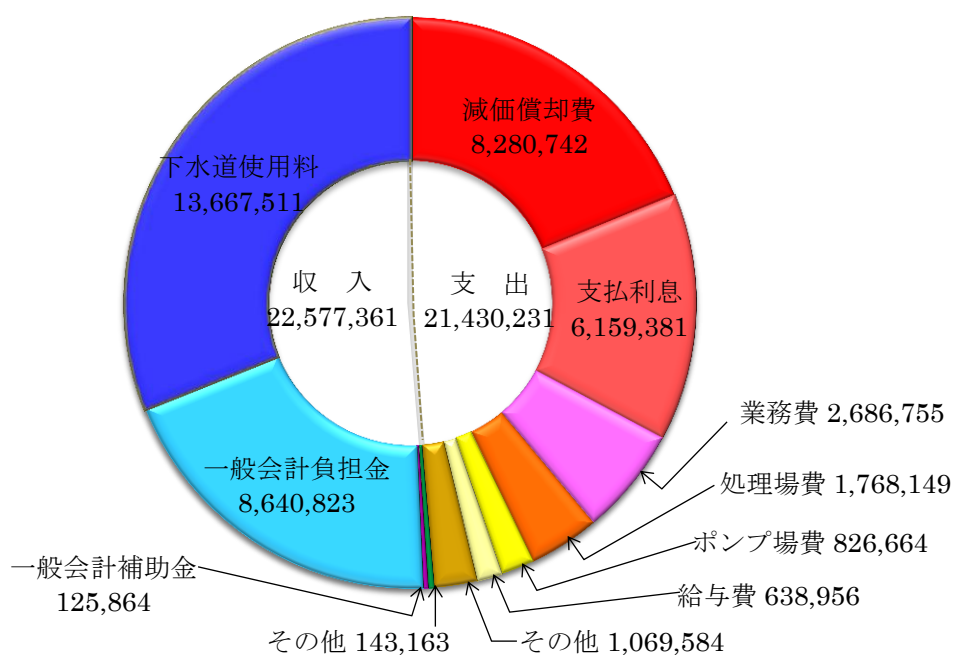
※ 下水道事業会計は、下水道使用料などを財源とした**独立採算**の会計であり、一般の会社の会計方式に似た方式を取っています。
そして内訳は、**収益的収支**と**資本的収支**に分けられます。

1. 収益的収支

※ 収益的収支とは、**下水道関係施設の維持管理などの経営**に関するお金のことです。

<収益的収支 決算>

平成24年度決算 収益的収支 (単位 千円)



<収入>

区 分	予 算 額	決 算 額	予算額に比べ 決算額の増減
	千円	千円	千円
第1款 下水道事業収益	23,046,011	22,577,361	△ 468,650
第1項 営業収益	22,874,254	22,341,425	△ 532,829
第2項 営業外収益 他	171,757	235,936	64,179

※ 営業収益とは、使用者の皆様からの**下水道使用料**や一般会計からの**負担金**などのことです。
※ 営業外収益とは、市の一般会計からの**補助金**などのことです。

<支出>

区 分	予 算 額	決 算 額	不 用 額
	千円	千円	千円
第1款 下水道事業費用	21,800,335	21,430,231	370,104
第1項 営業費用	15,178,849	14,913,976	264,873
第2項 営業外費用 他	6,621,486	6,516,255	105,231

※ 営業費用とは、下水道関係施設の**維持管理費**と**減価償却費**(下水道管やポンプ場・処理場の設備などを取得したときの金額を、一時に全額計上するのではなく、その使用に耐える年数で割り、その額を毎年計上していく費用で、資本的収支の補てん財源の一部)などのことです。

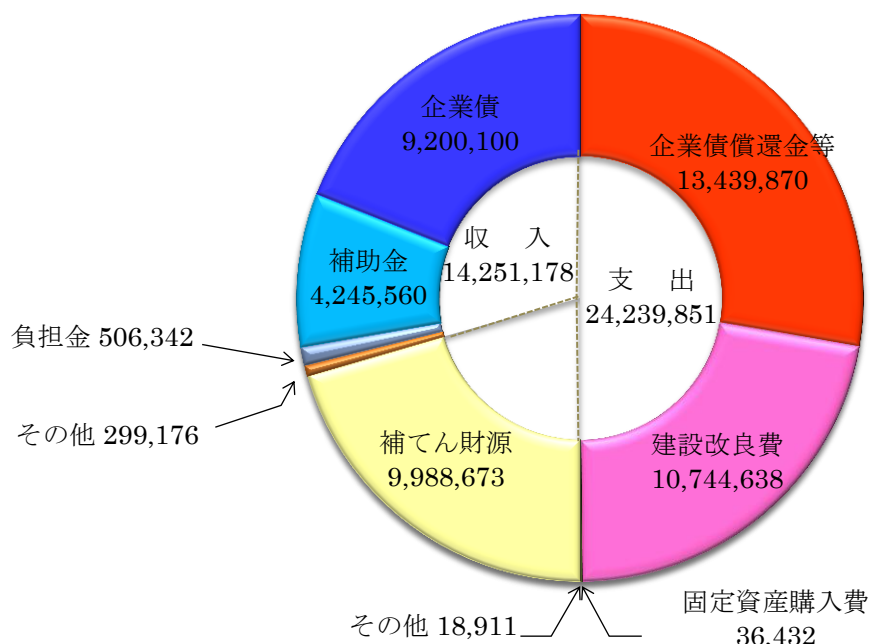
※ 営業外費用とは、企業債(建設するときに借りたお金)の**支払い利息**などのことです。

2. 資本的収支

※ 資本的収支とは、**施設の建設**に関するお金のことです。

<資本的収支 決算>

平成24年度決算 資本的収支 (単位 千円)



<収入>

区 分	予 算 額	決 算 額	翌年度繰越額	予算額に比べ 決算額の増減
	千円	千円	千円	千円
第1款 資本的収入	18,230,692	14,251,178	1,774,517	△ 2,204,997
第1項 企業債	11,650,500	9,200,100	1,132,400	△ 1,318,000
第2項 他会計出資金	201,298	0	0	△ 201,298
第3項 補助金	5,574,325	4,245,560	583,966	△ 744,799
第4項 負担金 他	804,569	805,518	58,151	59,100

- ※ 企業債とは、**施設の建設・改良等のために借りたお金**のことです。
- ※ 他会計出資金とは、市の一般会計からの**出資金**のことです。
- ※ 補助金とは、**国から交付されるお金**のことです。

<支出>

区 分	予 算 額	決 算 額	翌年度繰越額	不 用 額
	千円	千円	千円	千円
第1款 資本的支出	27,734,128	24,239,851	1,776,414	1,717,863
第1項 建設改良費	14,174,476	10,744,638	1,775,899	1,653,939
第2項 固定資産購入費	58,316	36,432	515	21,369
第3項 償還金 他	13,501,336	13,458,781	0	42,555

- ※ 建設改良費とは、**下水道施設**(下水道管、ポンプ場施設、処理場施設)の**建設や改良・更新にかかる費用**のことです。
- ※ 固定資産購入費とは、事業上必要な**固定資産**(土地や自動車、器具、電話加入権や施設の利用権など)の**購入費用**のことです。
- ※ 償還金とは、**企業債の返済金**のことです。

—平成24年度の主な事業—

下水道は、快適で衛生的な生活環境への改善、雨水排除による浸水の防除及び公共用水域の水質の保全のため、欠くことのできない重要な都市基盤施設であるとともに、地球環境に配慮した循環型社会の形成に大きな役割を担っています。

このため本市では、公共下水道を、第1次実施計画において安全で災害に強いまちづくりの推進及び快適な生活環境の整備のために必要な施設として位置づけ、整備を推進してまいりました。

この結果、平成24年度末の事業計画面積 13,121 ヘクタールのうち、**12,247** ヘクタールが整備済となり、整備率は **93.3** パーセントとなりました。

また、行政区域内人口 958,161 人に対し、整備区域内人口は 931,633 人となり、下水道汚水処理普及率は **97.2** パーセントとなりました。このうち下水道接続人口は、前年度より 1,463 人増加し **921,929** 人となり、接続率は **99.0** パーセントとなりました。

<主要な建設改良事業>

▼下水道管工事費 **38 億 6880 万円**

○中央20-1工区、小仲台23-1工区、長洲23-2工区の工事 など

(※ その他、南生実町、武石町2丁目等の污水管を 4 ヘクタール整備しました。)

▼ポンプ場工事費 6 億 6121 万円

- 都ポンプ場の設備の更新
- 幸ポンプ場の設備の更新
- 寒川雨水ポンプ場の設備の更新 など

▼処理場工事費 50 億 3456 万円

- 南部浄化センターのC系水処理施設の整備
- 南部浄化センターの汚泥消化タンク施設の整備 など

▼災害復旧工事費 4 億 8166 万円

- 下水道管等の災害復旧工事 など

今後も、より安全で快適な都市環境を実現するため、雨水排除による浸水の防除及び公共用水域の水質の保全、衛生的な生活環境への改善等を着実に推進するとともに、建設投資の適正化や経営の合理化・効率化等の行動計画及び経営の見通しを盛り込んだ、下水道事業中長期経営計画に基づき、より一層の経営の健全化に努めて参ります。

※ なお、中央コミュニティセンター2階、市政情報室で資料の閲覧が可能ですのでご利用ください。